町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3135号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

日和佐八幡神社秋祭り（徳島県美波町）

もくじ

政策　結婚、子育てに関する町村の取組に対する財政支援～地域少子化対策重点推進交付金を通じて自治体の取組を後押しします②～……(2)

政策　高齢化率は過去最高。もうすぐ3人に1人が65歳以上に　令和2年版　高齢社会白書……(4)

フォーラム　町民一人ひとりが主役の元気な地域コミュニティ＝福岡県宇美町……(7)

情報　町村ご当地キャラじまん……(11)

随想　助け合いと活力ある「健康の里」づくりをめざし…京都府京丹波町　太田　昇……(12)

コラム

自然と人間を学ぶ場、海辺

民俗研究家　結城（ゆうき）　登美雄（とみお）

新型コロナウイルスの感染拡大で現地調査がはばかられる事態が1年近く続いていたが、ようやく先月、久し振りに東日本大震災の被災漁業集落を訪ねることができた。季節が秋彼岸のせいだろうか、人の姿はいつもより多く、みな先祖が眠る墓に花を供え、深々と頭を下げ一心に祈っている。その姿を見て、改めて海辺は祈りの空間であることを再認識した。

どの浜を訪ねても七福神をはじめとするさまざまな神社があり、いずこにもしめ縄やお神酒が奉納され、その近くには「海難供養塔」や「津波溺死者供養塔」など犠牲者を悼むさまざまな石碑が建っている。〝板子一枚下は地獄〟の通り、漁は命がけの仕事。どの家も不慮の死の悲しみを背負って浜で生きてきたのである。

海辺の石碑でもうひとつ気になるものがある。「魚介類供養塔」である。魚を獲るとは生き物を殺すことでもある。「ごめんよ、魚たち。人間はお前たちを食べねば生きていけないのだ。許してくれ！」。漁師は大漁をただ喜んでいるのではない。大漁とは多くの命の喪失でもある。それを思い詫びるために海辺の人々は「魚介類供養塔」を建て、日々手を合わせているのである。東北各地には飢饉で職が手に入らず、いよいよ死ぬしかないと覚悟を決めた時、母川（ぼせん）に戻ってきた鮭に命を救われたという伝承をもつ集落が多い。さらに「鮭を千本殺したら人間を1人殺したと同じだと思え！」という伝承もあって、「鮭の千本供養塔」という卒塔婆も各地に立っている。人々は漁獲高だけをめざして漁をしない。命と向き合って生きているのである。

訪ねるたびに新しい発見がある各地の浜辺。浜は生きた学びの場である。私たちの生存と生活の基盤は自然の上にある。自然と人間のありようを考えるために、浜や海はこれからの日本人にとって大切な学校であり、生きたテキストでもある。コロナ後を生きるためにも、そのありようを本格的に考えることが求められているのではないか。

写真キャプション

日和佐八幡神社秋祭りの「ちょうさ」は、町内八地区が運行し、一番歴史の古い戎町は寛政七年（1795）に造られたと、「よろづひかへ覚」（大工重兵衛の記録）の中に記録がある。各地区で布団の色等で特色を出している。太鼓屋台は地方によっては「ヨイヤショ」「サシマショ」等と呼ばれているが、日和佐地区では「ちょうさ」と呼んでいる。（今年は開催中止）

政　策

結婚、子育てに関する町村の取組に対する財政支援

～地域少子化対策重点推進交付金を通じて自治体の取組を後押しします②～

内閣府 子ども・子育て本部 少子化対策担当

地域少子化対策重点推進交付金に係る取組効果

町村週報第3123号（令和2年6月22日付発行）でご紹介しました通り、内閣府では、結婚支援の取組や子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組等の少子化対策事業を対象に、「地域少子化対策重点推進交付金」により、自治体が行う地域の実情や課題に応じた取組を財政的に支援しているところです。

少子化は今も進行し続けており、早急に取組を進めることが必要です。一方で、少子化対策は、その効果が表れるまでに一定の時間を要します。

ここで、一つの検証事例をご紹介します。経済財政諮問会議の下の専門調査会「選択する未来」委員会が平成26年11月に公表した報告「未来への選択」では、少子化・人口減少の克服、生産性の飛躍的向上や地域の再生など令和2年頃までに取り組むべき対応がとりまとめられました。この中で取り組むこととされた対応の進捗状況について、有識者からなる懇談会「選択する未来2.0」が検証するとともに、今後の必要な対応等を検討し、令和2年7月1日に中間報告を公表しました。

この中間報告において、本交付金メニューの「地域少子化対策重点推進事業」（平成25年度～令和元年度）及び「結婚新生活支援事業」（平成27年度～令和元年度）のそれぞれで事業が採択された年度数を市区町村ごとに集計し、その年度数別に平成26年から平成30年の婚姻率の増減を比較した結果、「地域少子化対策重点推進交付金に係る取組に積極的な市区町村では、婚姻率の減少が緩和している傾向がみられる」ことがわかりました（図1参照）。特に、取組数が6以上の市区町村でこの傾向がみられ、少子化対策には長期的な取組が重要であることが示唆されています。

各自治体において、長期的な展望に立って、総合的な少子化対策に取り組んでいただくために、本交付金の継続的な活用について、次項でご説明してまいります。

図1　地域少子化対策重点推進交付金の取組と婚姻数増加率の動き

○地域少子化対策重点推進の取組に積極的な市区町村では、婚姻率の減少が緩和している傾向がみられる。

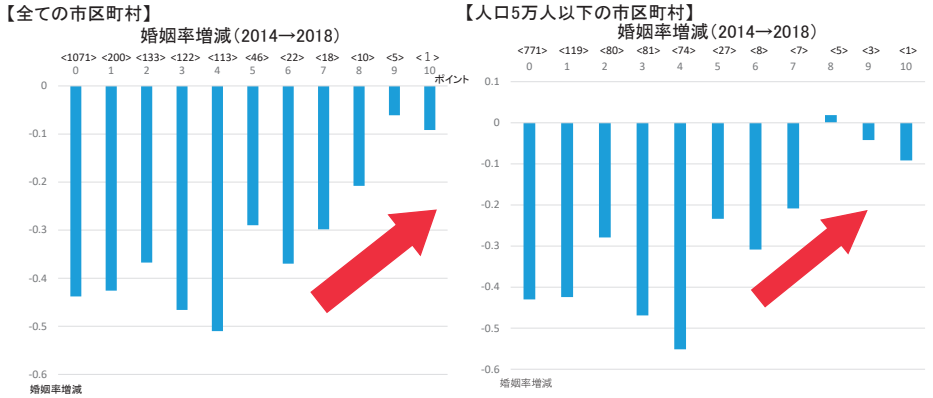

（備考）1. 厚生労働省「人口動態調査」により作成。
2. ポイントは、当該年度の地域少子化対策重点推進交付金に採択されている場合に、地域少子化対策重点推進事業（7か年分）及び結婚新生活支援事業（4か年分）各々を1ポイントとして、市町村毎に取組件数を集計したもの（2013年～2019年分、計11ポイント）。

支援事業名	事業概要
(1)優良事例の横展開支援事業	地方自治体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」※）について支援 ※結婚に対する取組：結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築・高度化等 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組：ライフデザイン教育等
(2)結婚新生活支援事業	婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援

出典：選択する未来2.0　参考資料集

政　策

地域少子化対策重点推進交付金の継続的な活用

既報の通り、本交付金は新たに取り組む事業だけを対象としているのではなく、過年度から継続して取り組まれている事業も交付金の対象としています。ただし、その際は、これまでの取組における課題に対応して、取組の工夫・見直し（ステップアップ）を行うことが採択の要件となります。

ステップアップを行っていただく目的は、過年度に事業を実施する中で浮かび上がった課題に対応し、当該事業をより良い形に改善していただくことで、事業の計画→実施→検証→改善というＰＤＣＡサイクルの好循環を促し、限られた財源の中、少子化対策の取組の効果を最大限高めることにあります。このステップアップは必ずしも本交付金特有のものではなく、町村の一般財源で実施する事業においても、毎年、必要な見直しや改善を行っておられると思いますので、これと同じとご理解いただければと思います。

自治体の皆様からよくいただく問合わせを例に、ステップアップを具体的にご説明します。

問１　具体的に何をすればステップアップと認められるか。婚活イベントなら、開催回数を増やせばいいのか。

答１　従前の取組の中で、どのような課題が生じ、その課題に対応してどのような見直し等をするかがステップアップのポイントです。

例えば、今年度のイベントがすべて満員で、「回数を増やしてほしい」という要望が寄せられているのであれば、来年度のイベントの開催回数を増やすことがステップアップになり得ます。一方、今年度は参加者が少なく、イベントの定員に達していないのであれば、開催回数を増やすことは課題に対応しているとは言えませんので、ステップアップにはなりません。この場合は、参加者のニーズを把握してイベント内容や開催時期を見直したり、１回当たりの定員を縮小し適切な事業規模に見直したりすることが、ステップアップとして考えられます。

ステップアップは必ずしも新たな要素を加えたり、規模を拡大したりすることだけを指すものではなく、取組を重点化（選択と集中）するための規模の縮小や運営上の工夫を加えることもステップアップに当たる場合があります。

問２　取組内容を変えてしまったら、経年での効果検証ができなくなるのではないか。

答２　取組自体を全く新たにするのではなく、事業を効果的に実施する上で必要な工夫・見直しを行っていただくものですので、事業目的に対する経年での効果検証は可能です。

問３　新型コロナウイルス感染症の影響で、会場に参加者を集めて行う婚活イベントやスキルアップセミナーは参加希望者が少なく、また、開催できなくなる恐れもある。来年度は、Ｗｅｂ会議ツールを活用したオンラインでのイベント等開催を検討しているが、ステップアップになるか。

答３　新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式でのイベント等では参加者が集まらないという課題に対応しているため、オンラインでの開催という見直しはステップアップになり得ます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る婚活イベント等のオンライン化などの見直しについては、来年度の事業計画だけでなく、今年度の事業内容の変更についても、随時ご相談を受け付けております。当初計画のままでは事業実施が困難である場合など、代替事業の検討や手続き等について、後述の担当までご相談ください。

おわりに

新型コロナウイルス感染症への対策やそれに伴う自治体財政の緊縮化により、従前通りの少子化対策事業を継続することが難しい状況にある町村も多いかと思います。一方で、先にも述べました通り、少子化対策には長期的な取組が重要です。

本交付金を活用して、少しでも自治体の財政負担を軽く、少子化対策の取組を継続していただけるよう、内閣府としても積極的に後押ししてまいりますので、ご不明な点などがありましたら、内閣府子ども・子育て本部少子化対策担当までお気軽にお問い合わせください。町村から直接のご相談でも結構です。

●電話：０３－６２５７－１４６３（直通）

政　策

高齢化率は過去最高。もうすぐ3人に1人が65歳以上に

令和２年版　高齢社会白書

内閣府は、『令和2年版高齢社会白書』を公表した。基礎的な統計資料等を用いた高齢化の状況、令和元年度に政府が講じた高齢社会対策の実施の状況について、高齢社会対策大綱の構成に沿って報告している。今回は、高齢化の暮らしの動向、経済生活の状況について紹介する。

高齢化の状況

我が国の総人口は、令和元（２０１９）年10月１日現在、１億２、６１７万人となっている。65歳以上人口は、３、５８９万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も28・４％となった。

65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は１、７４０万人（男性８３１万人、女性９０８万人）で総人口に占める割合は13・８％となっている。「75歳以上人口」は１、８４９万人（男性７２９万人、女性１、１２０万人）で、総人口に占める割合は14・７％であり、65～74歳人口を上回っている。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和18（２０３６）年に33・３％で３人に１人となる。令和24（２０４２）年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和47（２０６５）年には38・４％に達して、国民の約２・６人に１人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める75歳以上人口の割合は、令和47（２０６５）年には25・５％となり、約３・９人に１人が75歳以上の者となると推計されている。

高齢期の暮らしの動向

就業・所得について60歳以上の者を対象に行った調査では、経済的な暮らし向きについて「心配ない」（「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」と「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」の計）と感じている人の割合は全体で74・１％となっている。

年齢階級別に就業率の推移を見てみると、60～64歳、65～69歳、70～74歳では、10年前の平成21（２００９）年の就業率と比較して、令和元（２０１９）年の就業率はそれぞれ13・３ポイント、12・２ポイント、10・４ポイント伸びている（図１参照）。

就業状況については、現在仕事をしている60歳以上の者の約４割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答している。70歳くらいまでもしくはそれ以上との回答と合計すれば、約９割が高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえる。

健康寿命について、日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成28（２０１６）年時点で男性が72・14年、女性が74・79年となっており、それぞれ平成22（２０１０）年と比べて延びている（平成22年→平成28年：男性1・72年、女性1・17年）。

（図１）　年齢階級別就業率の推移

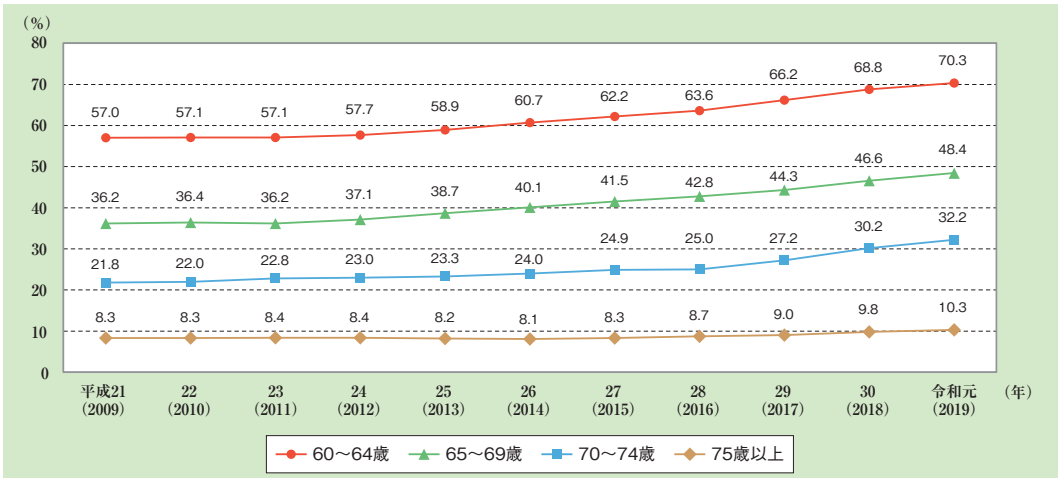

資料：総務省「労働力調査」
（注1）「年齢階級別就業率」とは、各年齢階級別人口に占める就業者の割合をいう。
（注2）平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

政　策

さらに、同期間における健康寿命の延びは、平均寿命の延び（平成22年↓平成28年：男性1・43年、女性0・84年）を上回っている。

社会参加活動については、60～69歳の約7割、70歳以上の約5割弱が働いているか、またはボランティア等何らかの活動を行っている。

学習活動については、60歳以上の者のうち、この1年くらいの間に学習をしたことのある人は、60代では55・0％、70歳以上では42・5％となっており、70歳以上で低くなる。学習の形式は、60代では「インターネット」が最も多く、16・5％である一方、70歳以上では「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」が16・2％と最も多くなっている。

今後、どのようなことを学習したいかを聞いたところ、60～69歳では「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が39・8％と最も多く、70歳以上では「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」が31・5％と最も多い（図2参照）。

（図２）　今後学習したい内容（複数回答）

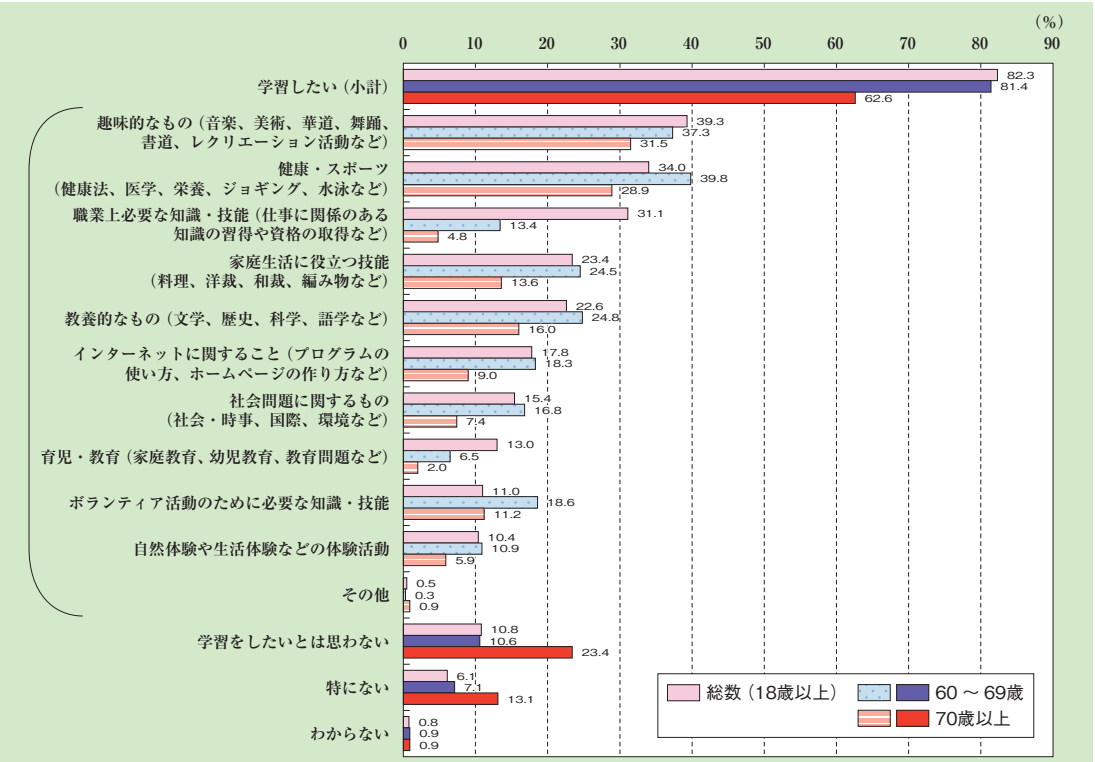

資料：内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成30年）
（注）調査対象は全国18歳以上の日本国籍を有する者であるが、そのうち60歳以上の回答を抜粋して掲載

経済生活全般の状況

今回の調査では、物心両面で安定した暮らしをしている高齢者が多いことが明らかとなった。

全国の60歳以上の男女に、現在の経済的な暮らし向きについて聞いたところ、「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」が20・1％、「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」が54・0％となっており、合わせると約4分の3（74・1％）が心配なく暮らしている。なお、平成28年「高齢者の経済・生活環境に関する調査」の結果では、心配なく暮らしているとする割合が6割強（64・6％）となっており、今回調査の方が心配なく暮らしている割合が高くなっている。

今後の生活で、経済的な面で不安なことを聞いたところ、「不安と思っていることはない」（34・2％）が最も多いが、不安がある場合の内容は、「自分や家族の医療・介護の費用がかかりすぎること」（30・8％）、「自力で生活できなくなり、転居や有料老人ホームへの入居費用がかかること」（26・0％）、「収入や貯蓄が少ないため、生活費がまかなえなくなること」（25・8％）の順に多くなっている。

性・年齢別に見ると、男女とも年齢が上がるほど、「不安と思っていることはない」とする割合が高くなる傾向にある。また、「収入や貯蓄が少ないため、生活費がまかなえなくなること」は、60歳代の男性で特に高く、年齢が上がるにしたがって低くなる傾向が見られる。

同居形態別に見ると、三世代世帯（子・孫と同居）で、「不安と思っていることはない」とする割合が特に高い。また、「認知症などにより、財産の適正な管理ができなくなること」は、単身世帯や夫婦のみの世帯で、他の世帯形態よりやや高い。

全国の60歳以上の男女に、現在、

どの程度生きがい、喜びや楽しみを感じているかを聞いたところ、「十分感じている」が37・2％、「多少感じている」が42・5％となっており、合計すると約８割（79・6％）の方が生きがいを感じている。

性・年齢別に見ると、各年齢階級とも男性より女性で生きがいを感じている割合が高いが、男女とも高齢になるほど生きがいを感じている割合が低下する傾向が見られる。

未既婚別に見ると、結婚したことがない人や、配偶者と離別した人で、生きがいを感じている割合が低い。

就業の有無別に見ると、収入のある仕事をしている人は生きがいを感じている割合が高くなっている。

健康状態別に見ると、健康状態が良いほど生きがいを感じている割合が高くなる。

就業の状況

全国の60歳以上の男女に現在の就業状況を聞いたところ、「収入のある仕事をしている」とする者が４割近く（37・3％）となっている。性・年齢別に見ると、男性の60～69歳と女性の60～64歳は６割以上が仕事をしているが、男女とも年齢が上がるに従って仕事をしている割合は大きく下がる。

また、平成28年調査と比較すると、男女とも、ほぼ全ての年齢階級で収入のある仕事をしている割合が増えている。

現在収入のある仕事をしている理由を聞いたところ、「収入がほしいから」（45・4％）が最も多く、次いで「働くのは体によいから、老化を防ぐから」（23・5％）、「仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を生かせるから」（21・9％）の順となっている。

性・年齢別に見ると、「収入がほしいから」とする割合は、男性の60～64歳層で特に高いが、男女とも年齢が高くなるに従って就業の理由は多様化する傾向が見られる（図３参照）。

また、現在収入のある仕事をしていない人に、今後収入を得られる仕事につきたいかを聞いたところ、「仕事につくつもりはない」とする割合が９割近く（87・0％）となっている。

何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか（又はしたかったか）を聞いたところ、「65歳くらいまで」（25・6％）、「70歳くらいまで」（21・7％）、「働けるうちはいつまでも」（20・6％）の順となっている。

このうち収入のある仕事をしている人は、「働けるうちはいつまでも」（36・7％）が最も多く、次いで「70歳くらいまで」（23・4％）、「75歳くらいまで」（19・3％）、の順となっており、９割近く（87・0％）の人が70歳以上まで働きたいと考えている。

性・年齢別に見ると、「65歳くらいまで」と考える人の割合は男女とも60～64歳層で最も高くなっている。

就業している人は就業していない人に比べて、経済的に心配なく暮らしている割合や、生きがいを感じている割合が高いことから、就業する高齢者が増えることは、高齢期の生活の豊かさを高めることにつながると考えられる。

一方で、現在収入のある仕事をしていない人の９割近くが、今後働くつもりはないと答えており、今後さらに高齢者の就業を広げていくためには、就業意欲の掘り起こしも重要である。

年齢が上がるほど就業の理由が多様化することや、就業しない理由として体力面の不安を挙げる人が増えることを考えると、収入の確保にこだわらず、個人の事情に合わせて参加可能で、体力面に多少の不安があっても挑戦してみようと思える多様な就業機会が提供されることが望ましい。

（図３）仕事をしている理由（性・年齢別）
（収入のある仕事をしている人＝100％）

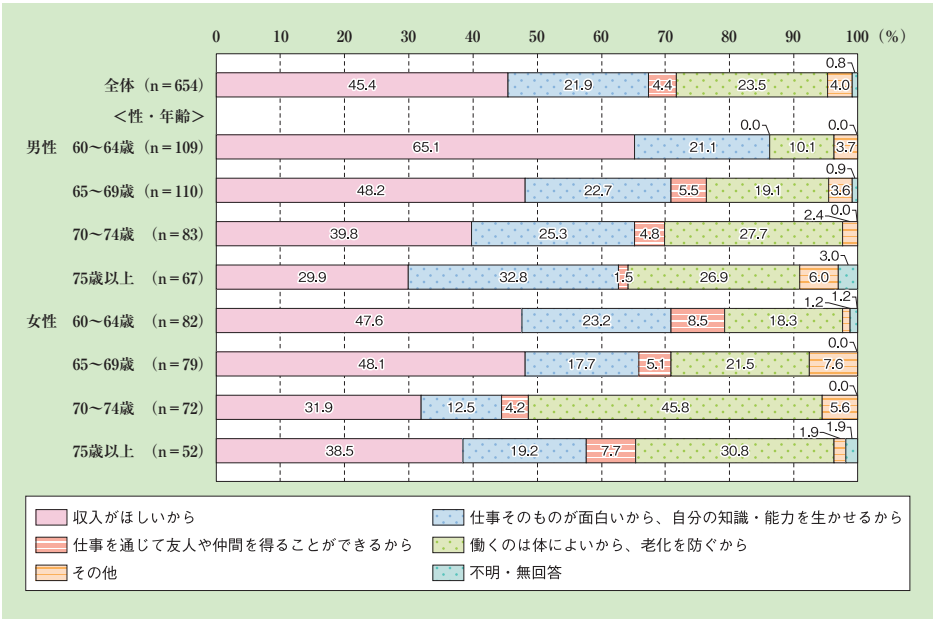

フォーラム

現地レポート　町村独自のまちづくり

町民一人ひとりが主役の元気な地域コミュニティ

福岡県 宇美町

井野山山頂

宇美町の概要

宇美町は、福岡都市圏に属する糟屋郡の町で、西は大野城市と福岡市、北西は志免町、北は須恵町、東は飯塚市、南は太宰府市と筑紫野市にそれぞれ隣接しています。

地勢を見ると、東部は三郡山系と、南部は四王寺山塊に囲まれており、町の面積（30・21㎢）のおよそ6割を森林が占め、豊かな自然に恵まれています。

河川は、砥石山・三郡山を源として町の中央部を貫く宇美川と、四王寺山塊から発した井野川があり、これらが志免町で合流し、福岡市で多々良川に流れ込み、博多湾に注いでいます。

町の歴史は古く、西暦665年に築城され、日本遺産構成文化財にも認定された日本最古の古代山城「国指定特別史跡　大野城跡」をはじめ、近年、魏志倭人伝に記載がある「不彌国」として本町が注目される根拠となった「国指定史跡　光正寺古墳」などの史跡が多くあります。また、古事記や日本書紀に、神功皇后が応神天皇を出産された地を「宇美（産み）」と呼ぶよ

▲大野城跡→百間石垣

フォーラム

うになったという記述があるように、安産の神様として全国的に有名な宇美八幡宮があります。

明治時代に入り、宇美・炭焼・井野・四王寺の４つの村が合併し宇美村となり、大正９（１９２０）年10月には糟屋郡で最初に町制を施行し、宇美町となりました。本年２０２０年は、町制施行１００周年を迎える歴史ある町です。

鉄道・船舶等の輸送用燃料などへの石炭の需要が増大することにより、戦後しばらくは石炭産業が盛んとなり、昭和30年代前半には人口が２２、９３６人まで増加しましたが、高度経済成長政策とエネルギー革命による石炭産業の衰退に伴い、昭和38（１９６３）年の三菱勝田鉱業所の閉山を境に、炭鉱の町としての歴史に幕を閉じ、人口も２万人を割るところまで減少することとなりました。

▲河原谷の大つらら

▲湯蓋の森

しかし、県道筑紫野古賀線の開通をはじめとした道路網の整備が進むと、福岡市近郊のベッドタウンとして、また、軽工業地域として人口は徐々に増加し２０２０年７月現在、人口３７，３２０人、世帯数１６，０４９世帯を有する町へと成長しています。

共働のまちづくり施策の推進

近年、少子高齢化や都市化の進行等、社会情勢の変化に伴い、一人ひとりの価値観やライフスタイルが多様化し、集団よりも個人を尊重する風潮が強くなっているような傾向が見受けられます。

加えて、地域に暮らす人々の連帯意識の希薄化等により、地域の力の低下が懸念されるところです。

その一方で、公共サービスに対する住民のニーズも多様化、高度化し、よりきめ細かく質の高いサービスが求められるようになりました。

このように多様化する社会情勢に対応し、地域の持っている個性や魅力が最大限発揮できるようなまちづくりを進めるためには、そこに住み、学び、活動し、その地域にかかわる町民一人ひとりが、「自分達の地域は自分達で作る」という自治意識を持ち、その能力や経験を活かしながら社会参加することが必要不可欠だと考えます。

そこで、当町では、自治の根本理念である「自助・互助・共助・公助」のもと、町民と行政が対等な立場でパートナーシップを確立し、「共にまちづくりを担う主役である」という意識を持って、お互いの長所を活かしながら共働して地域課題に取り組み、町民の力が地域に生きる、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを実現するため、第５次及び第６次総合計画において「共働のまちづくり」の推進に取り組むこととしました。

地域コミュニティの新たな枠組

「共働のまちづくり」を推進する上で、自治会をはじめとした地域コミュニティは、中核となるべく大変重要な役割を担っています。しかしながら、近年の社会情勢の変化により地域のつながりが薄れ、自治会活動などへの参加者は減少し、また、高齢化による人材不足など、地域コミュニティの機能低下が深刻な課題となってきました。

そこで、地域コミュニティの活性化を図るため、平成29年度に２つの施策を実施しました。

①　行政区長制度の廃止

当町では、これまで地域の代表となる町民を非常勤の特別職公務員である行政区長として委嘱し、地域と町行政との調整を図り、地域住民の福祉増進及び行政浸透に努めることを職務としてきました。これは、公共サービスを行政が一手に引き受け、町民はそのサービスを享受するという従来からの考え方に基づいたものでした。もちろん、「公共の福祉」への貢献を行うことは行政の大きな責務であるものの、より良く、多様なサービスを継続的に提供していくためには、社会を支える他の主体との連携や協力は不可欠です。

町と地域が共に手をとりあい、共働でまちづくりパートナーとして対等な立場を築くために、行政区長制度を廃止し、行政区長を自治会長へ、行政区を自治会へと移行しました。これにより、行政と地域が対等な関係で、地域コミュニティの活性化を推進できる新

フォーラム

たな地域自治の体制に変更することとなりました。

②　小学校区コミュニティ運営協議会の設立

当町では、49の自治会（平成28年3月現在）が存在し、数世帯の自治会から1、000世帯弱の自治会まで大小さまざまな規模の自治会があり、地域活動が盛んな自治会とそうでない自治会の差が生まれていました。

また、それぞれの地域において、課題は多様化し、災害や子ども達の見守り等、単一自治会では解決できない課題も多数生まれていました。

そのような状況の中、自治会間の活動の格差を少なくし、多様化する地域課題の解決を図るために、町内５つの小学校区を単位とした小学校区コミュニティ運営協議会を新たに設立しました。

小学校区コミュニティ運営協議会は、自治会を中心として、ＰＴＡや子ども会などさまざまな団体と連携しながら、それぞれが抱える地域課題の解決を図るなど、地域コミュニティの機能向上に努める中で、これまではなかった新たな地域コミュニティの形成を目指してきました。

それまで長く続いていた行政区制度の廃止や新たな地域コミュニティ組織の設立というこれまでの地域自治のあり方を大きく変える施策であったため、自治会長をはじめとした自治会役員の方や住民の方への理解を得ることが大きな課題であり、これが一番力を注いだ部分になります。

そのために、全５小学校区で全住民の方を対象とした説明会や各自治会への説明会を30回以上実施し、徐々に理解を深めていきました。

小学校区コミュニティ運営協議会の現状と課題

平成29年度の設立当初は、「小学校区コミュニティ運営協議会って何？」などの意見も多く、住民の方の認知度も低かったのですが、活動を開始し、４年目を迎える現在は、徐々に住民の方に活動が浸透しています。

小学校区コミュニティ運営協議会を設立して大きく変わった点は、自治会間の連携が図られるようになってきたことです。地域コミュニティ施策として、小学校区コミュニティ運営協議会を推進しながらも、地域コミュニティの根幹を支える自治会の活性化は不可欠であり、これまでは、自治会のことはそれぞれの自治会でという考えでしたが、小学校区コミュニティ運営協議会を核として、自治会間の情報共有が行われるようになり、祭りなどのイベントの合同開催や子ども会の連携等の動きも見えはじめ、自治会活動の活性化にもつながっていると感じています。

また、小学校区コミュニティ運営協議会でも独自にさまざまな活動が開始されています。

防犯活動については、子ども達の登下校時のガードボランティア活動や町の青パトを活用した巡回など地域の安心・安全を見守る活動が全校区で実施されています。

高齢者支援活動として、～元気な時からの健康づくりを地域で～をテーマに町と小学校区コミュニティ運営協議会の共働でｉＰａｄを使った脳トレや軽運動、健康に関する教室などを盛り込んだ介護予防教室を全校区で実施しています。介護予防教室では、小学校区コミュニティ運営協議会の役員が、教室の支援をしていただくサポーターの役割を担っており、そのため、参加者の方が安心して教室に参加しやすい環境ができています。

加えて、小学校区コミュニティ運営協議会の大きな特徴は、地域の特性にあった活動が実施されている点です。

宇美町の山沿いにある宇美東小学校区コミュニティ運営協議会では、大雨による被害が多いことから、特に防災に重点を置いています。

災害の恐れがある時には、地域の要支援者に連絡をとり、避難誘導を行ったり、町と共働で避難所運営も実施しています。避難者の方も身近な地域の方が避難所運営に携わることで、災害への不安が和らぐ効果は大きいと感じています。

また、町の避難所だけではなく、小学校区内の各自治会の自治会公民館を避難所として開設する際に、小学校区コミュニティ運営協議会が調整役となり

▲見守り活動の様子

▲避難訓練の様子

フォーラム

り、被災の可能性がある自治会公民館から別の安全な自治会公民館へ避難者を誘導する体制を事前に協議し、実際の避難時に、自分が住んでいない自治会公民館にも避難できる体制をとっています。

　災害が起きた後の連携ではなく、災害が起きる前の避難準備の段階からこのような自治会間の連携体制を構築できているのは、小学校区という範囲で新たな枠組みを作ったからこそ実現できたと感じています。

　その他の校区でも、夏休みに子ども達の移動図書館を開催したり、それぞれの校区の特徴を活かしたさまざまな活動が展開されており、今後も町と小学校区コミュニティ運営協議会が連携しながら地域課題の解決に取り組んでいきます。

　今後の課題は、やはり人材の確保だと思います。小学校コミュニティ運営協議会においても、人材の高齢化や固定化が見られはじめています。各校区での人材育成の仕組みづくりもさることながら、地域に埋もれている人材がまだまだ存在することも事実ですので、その掘り起こしも重要な課題だと思います。

　人材の掘り起こしについては、地域ボランティア登録制度の導入の検討や若いＰＴＡ世代との事業連携を進めることにより、人材の確保につなげていきたいと思います。

　第６次宇美町総合計画の理念である「ひとが輝き！地域が輝き!!まちが輝く!!!元気なまちづくり」を実現するために、地域と行政が共働でさらなる地域コミュニティの活性化に努めてまいりたいと思います。

宇美町長　木原　忠

▲移動図書館の様子

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、ＦＡＸまたはＥメール（kouhou@zck.or.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料１、５００円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

～金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く～

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構（JFM）は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資
地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。
期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業（令和２年８月時点）

地方支援
「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。
財政、金融、会計等に関する研修（出前講座、宿泊型研修、入門研修等）を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にＪFM債をご活用ください
ＪＦＭ債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。
多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和２年８月時点

債券ご購入時等の留意事項について
当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 http://www.jfm.go.jp

JFM

町村ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない！
文化・歴史を身にまとって観光大使!!

Vol.64

中ブロック

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。

岐南町マスコットキャラクター
ねぎっちょ
岐阜県岐南町

2006年10月1日生まれ。特技はだれとでも仲良くなれること。のんびりと空を眺めることが大好きで、趣味は自然の中で小さなおともだちを見つけること。

町制50周年記念事業の一環でキャラクターデザインを公募し、応募作品数点をもとに絵本作家の高畠純さんがデザインして誕生したマスコットキャラクターの「ねぎっちょ」。町特産品の「徳田ねぎ」がモチーフとなっています。食材としての〝ねぎ〟がどんな料理にも合うことから、「ねぎっちょ」も親しみやすいキャラクターとして人気です。ツイッターで町の情報や魅力を発信したり、町内外のイベントにも積極的に参加したりして、岐南町の知名度アップに一役買っています。毎年10月の第3日曜日に開催されている「ぎなんフェスタ」では、町民や観光客と交流を深めるのを楽しみにしていますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となり、ちょっぴりさみしい「ねぎっちょ」。それでも、「ねぎっちょ」なりに、みんなが元気になれるよう、町PRのために頑張っています。

武豊町マスコットキャラクター
みそたろう
愛知県武豊町

2018年、翌年に控えた町制65周年に向けて、武豊町の魅力を広くPRすることを目的として、マスコットキャラクターのデザインと愛称を公募。海外からの応募を含む約400点の作品の中から、町が設置した一次審査委員会で最終候補作品3点を決定した後、町内小中学校の児童・生徒による投票を経て誕生したのが「みそたろう」です。〝醸造の町・武豊町〟を象徴する「みそ樽」をかたどった頭に町花「山茶花」を、腰には「たまり」をつけ、町章が入った着物を着ています。浦島太郎に扮した姿は、「浦島太郎伝説」が残る武豊町ならではのこと。町オリジナルの健康体操「たけとよスマイル体操」の普及や町のPR活動など、「武豊町PR大使」として活躍しています。

いつも元気いっぱいで、「たけとよスマイル体操」が特技。好物はもちろん武豊のお味噌をつかった「お味噌汁」と「武豊たくあん」「たけとよめし」。山茶花の髪飾りを触らせてもらうと幸運が訪れると言われている。

豊能町イメージキャラクター
とよのん
大阪府豊能町

10月4日生まれ。性別は〝たんぽぽ〟。よだれかけをしているので、赤ちゃんかもしれない。特技は綿毛を飛ばして仲間を増やすこと、誰とでもすぐ友だちになれること。出会った人みんなを元気にするのが夢。

自然豊かな豊能町の田園に咲く「たんぽぽ」をモチーフにしたキャラクター。〝まちを元気にしたい〟〝豊能町のことをもっと知ってもらいたい〟という思いから、イメージキャラクター選考委員会を立ち上げ、デザインの公募を実施しました。応募作品892点の中から6作品を候補として選出し、町民総選挙にて「とよのん」が誕生しました。町の特売所「志野の里」で開催されるイベントには頻繁に顔を出すほか、町内外のイベントにも積極的に参加。おかげでたくさんの人に覚えてもらえ、老若男女に愛される親しみやすさから、すっかり人気者になりました。これからも豊能町の魅力発信とともに、ヤーコンや高山真菜などの野菜やお米といった町特産品のPR活動に励んでいきます。

次回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からご紹介します

随　想

助け合いと活力ある「健康の里」づくりをめざし

京都府京丹波町（きょうたんば）　太田（おおた）　昇（のぼる）

京都府のほぼ中央部、京都市の北西約50㎞に位置する京丹波町は、平成17年10月11日に丹波町、瑞穂町、和知町の合併により誕生しました。人口は約1万4千人、南丹市、福知山市、綾部市、兵庫県丹波篠山市にそれぞれ接しており、総面積は303・09㎢。標高400～900ｍの緑深き山々に囲まれ、南側の山地は分水嶺の一部をなしており、森林面積は町の総面積の82・6％を占めています。

古くより京の都と山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在でも京都縦貫自動車道やＪＲ山陰本線、国道9号、27号、173号と3つの国道が交わり、京阪神へ1時間台で移動できる地域です。

みなさんは「丹波」という地名にどのようなイメージをお持ちでしょうか？　多くの方は農産物のブランドとしてイメージされるのではないでしょうか。

ここ京丹波町は、丹波高原の気候、風土に育まれた質の高い農林産物が生産され、また府内有数の酪農地帯があり、総合的な食の供給地としての産地が形成されています。

丹波黒大豆、丹波くり、丹波大納言小豆、丹波牛、丹波ポーク、和知川のアユ、大黒本シメジ、丹波まつたけ、丹波キヌヒカリ（米）、地酒、ワイン、瑞穂そばなどたくさんのこだわりのブランド産品がありますが、特に近年注目されているのは黒大豆の枝豆です。お節料理に入っている黒豆を10月に早抜きして枝豆として食べるもので、近年人気が高く黒豆の枝豆を求めて京阪神をはじめ遠方から来町される方も多く、町内を通る3つの国道のロードサイドにも農家の臨時の販売所が設けられ賑わいます。例年9月頃から「京丹波黒豆の枝豆街道マップ」を作成し京丹波町観光協会のホームページで公開しています。

そして京丹波町の基幹産業のもう1つが林業です。農業と同じように京丹波町は古くから材木や松茸など山の恵みを京の都へ供給していました。しかし、森林や林業は衰退の一途をたどってきましたが、近年は国内での森林に対するコンセンサスの高まりやパリ協定など国際的な環境意識の変化により、資源としての木材の活用が脚光を浴びようとしています。そして林業をささえる人材育成の場として、平成24年4月には、「京都府立林業大学校」が本町に開校しました。

現在、京丹波町では、安心・安全なまちづくりのため、60年前に建てられた庁舎の建て替えを町内産の木材を使用してすすめており、令和3年8月に完成予定となっています。また、老朽化した幼稚園、保育園を新たに認定こども園に整備をすすめていますが、この新園舎も町内産木材を使用し、子どもたちが木の温かみや木の良さを感じられるこども園として令和4年4月の開設をめざしています。

私が町政をお預かりし3年目になりましたが、まちづくりの基本理念として、助け合いと活力ある健康の里づくりをめざした町政運営をめざしています。

健康とは、文字どおりの町民の皆さんの「心身の健康」であり、仕事や家庭など「生活面での健康」、社会の中で居場所があると感じられる「社会的な健康」この3つの健康がそろった状態を実感いただける京丹波町をめざしています。そして町の行財政も公平・公正かつ健全で「健康」な状態にし、町民の皆さんの「健康」を町の行財政の「健康」が支え、安心して幸せに暮らせる、そんな町づくりをすすめていきたいと考えています。

「和顔愛語」という言葉を座右の銘として、町民の皆さんが穏やかな笑顔でやさしく温かく思いやりあふれる言葉が交わされる町になることを願っています。

すばらしい町になるよう、「みんなでやる」のではなく、「みんながやる」意識で取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本町には4つの道の駅があり、そのうちの1つ「道の駅京丹波味夢の里」に「フェアフィールド・バイ・マリオット」というホテルが本年10月にオープンします。コロナ禍での厳しいスタートになりますが、1日も早く収束し、全国の多くの皆さんが京丹波町へお越しいただくことを心よりお待ちしています。